

平成19年度筑波大学公開講座

ベンチャー・ビジネスの 実現・促進における 法的諸問題

講座内容

期 日	学 習 内 容	受講対象	募集人員	会 場
10月3日(水) ～ 10月24日(水) 毎週水曜日 14:00～16:00 計4日間 8時間	◆ベンチャー・ビジネスと企業法 ◆ベンチャー・ビジネスとその実現・ 促進のための関連制度の概要 ◆ベンチャー・ビジネスとMBO ◆ベンチャー・ビジネスの展開と 知的財産権	一 般	40人	筑波大学法科大学院 (東京キャンパス秋葉原地区) 〔東京都千代田区外神田〕 秋葉原ダイビル14F

(講座の目的)

ベンチャー・ビジネスの実現・促進のためには、独創的な研究開発とともに、その研究を基にベンチャー・ビジネスを実際に行う場合の資金調達の方法、展開する上での組織形態の選択、促進する上での優遇制度等、関連する法的諸問題について、十分な知識を修得することが有益であると考えます。本講座は、現在ベンチャー・ビジネスに関わっている方やこれからベンチャー・ビジネスに組みたいと関心を持っている方等広く対象に開講します。

講習料

無 料

講 師

筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教員他

申込方法

●下記により必要書類を「郵送」または「持参」にてお申込みください。

(1) 申込締切日 **平成19年9月26日(水)(必着)** ※持参の受付時間 9:00～17:00

(2) 申 込 先 〒305-8577 つくば市天王台1丁目1-1
筑波大学 学務部 学務課 公開講座担当 (本部棟2階)
Tel: 029-853-2216・2217

(3) 必要書類

①受講申込書 (本学指定の様式または便箋大<A4判>の用紙に下記事項を横書きしてください)

★ 記載事項 ①講座名 ②氏名(ふりがな)・性別・年齢 ③住所・電話番号
④職業(勤務先名及び電話番号)または在学学校名・学年

②返信用封筒(長形3号封筒12×23.5cm) 1人につき1通とし、住所・氏名を記入の上90円切手貼付)

※筑波大学ホームページから、本学指定の様式をダウンロードできます。

<http://www.tsukuba.ac.jp/> (トップ→社会貢献・生涯学習→公開講座)

決定通知

・募集人員を超えた場合は、本学において抽選の上、受講者を決定し、受講決定通知、および会場案内等を送付します。なお、抽選に漏れた方についても、その旨通知します。

そ の 他

・都合により、日程変更および講座が中止になる場合があります。

